

令和8年度

中間市職員採用試験案内【経験者枠】

(事務職 ・ 事務職(DX) ・ 土木技術職 ・ 建築技術職 ・ 消防職)



ちょうどいい生活宣言都市 なかま

【第1次試験】 令和8年7月25日(土) ～ 7月26日(日)

○試験区分：一般事務職 ・ 一般事務職(DX) ・ 土木技術職 ・ 建築技術職 ・ 消防職

○試験会場：中間市役所 (中間市中間一丁目1番1号)

【受付期間】 電子申請による受験申込み

令和8年6月15日(月)午前8時30分～令和8年7月3日(金)午後5時15分

○原則、電子申請を行っていただきます。

○やむを得ない事情により電子申請ができない場合は、ご相談ください。

* 期間内に提出できない場合や申請に不備がある場合は、一切受け付けませんのでご注意ください。



NAKAMA CITY
中間市

(問合せ先)

中間市役所 総務部 総務課 人事給与係
〒809-8501 福岡県中間市中間一丁目1番1号
電話 093(246)6232 (直)
中間市ホームページ <https://www.city.nakama.lg.jp/>

中間市では、既成概念にとらわれない豊かな経験と行動力を活かして市政に挑戦していただける人材を募集します。

今回の経験者採用試験は、これまで培ってきた知識・経験・実績を重視し、人物面や意欲を直接確認するため、「個別面接試験」のみで実施します。公務員としての経験に限らず、民間企業等で培った課題解決能力や実行力、柔軟な発想を市政に活かしたいという熱意のある方のチャレンジをお待ちしています。

熱意と創意をもって、中間市のまちづくりに力を注いでいただける方を歓迎します。

◆求める職員像

変化を先取りし、市民の目線で考え、果敢に行動する職員

■中間市の求める人材

○「仕事開拓型」の人材

常に問題意識を持って自ら考え、問題を発見して仕事を効率的に改善していくことができる積極的な人材

○「協働」できる人材

市民との対話、交流を通して、市民の日常生活の身近な問題を市民の立場になって感じ、共に考え、合意を得ながら仕事を進めることができる人材

○「行政のプロフェッショナル」としての人材

プロ意識や高い専門性を持ち、最少の経費で最大の成果を出すための最良の方法を常に考え、他者とのチームワークのもとに実行していける人材

○「人間性」に富んだ人材

仕事ができるだけでなく、中間市職員として誇り高い倫理観・使命感を持ち、人権感覚が豊かで住民の信頼と期待に応えられる、人としての豊かな人間性を持つことができる人材

○「チャレンジャー」であり続ける人材

「前例踏襲・事なかれ主義」といった停滞型の思考を捨て、チャレンジ精神と創造性を発揮し、新しい課題や困難な課題に果敢に取り組み続ける人材

1. 試験区分・採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
一般事務職	1名	本庁又は出先機関において行政事務に従事します。
一般事務職 (D X)	1名	本庁又は出先機関においてDX施策推進事業を中心として幅広く行政事務に従事します。
土木技術職	1名	本庁又は出先機関において土木工事の設計、施工管理、維持管理等の業務に従事します。
建築技術職	1名	本庁又は出先機関において建築物の設計、建築指導、施工管理、維持管理等の業務に従事します。
消 防 職	1名	火災の予防及び水、火災の警戒防御並びに救急に関する業務等に従事します。

2. 受験資格 (日本国籍を有していない方は、消防職の受験ができません。)

試験区分	資格・条件
一般事務職	平成3年4月2日以降に生まれた人で、令和8年3月31日までに官公庁において正規職員として行政事務の職務経験が通算して3年以上ある人
一般事務職 (D X)	昭和46年4月2日以降に生まれた人で、令和8年3月31日までに民間企業等において情報システムの企画、導入、開発、運用管理又はDX推進業務の職務経験が通算して10年以上ある人
土木技術職	昭和56年4月2日以降に生まれた人で、次の①又は②に該当する人 ①高校又は大学で土木課程を履修・卒業し、令和8年3月31日までに民間企業において土木関連の職務経験(設計・施工管理・維持管理等)が通算して3年以上ある人 ②令和8年3月31日までに官公庁において正規職員として土木関連の職務経験(設計・施工管理・維持管理等)が通算して3年以上ある人
建築技術職	昭和56年4月2日以降に生まれた人で、次の①又は②に該当する人 ①高校又は大学で建築課程を履修・卒業し、令和8年3月31日までに民間企業において建築関連の職務経験(設計・施工管理・維持管理等)が通算して3年以上ある人 ②令和8年3月31日までに官公庁において正規職員として建築関連の職務経験(設計・施工管理・維持管理等)が通算して3年以上ある人
消 防 職	平成3年4月2日以降に生まれた人で、消防組織法に規定する消防吏員(福岡県内を除く)としての職務経験が令和8年3月31日までに連続して3年以上ある人

※ 申込ができる試験区分は、一つに限ります。(併願はできません。)

● 受験資格について

前記の受験資格があっても、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

〔地方公務員法第16条の規定に該当する人〕

・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

- ・当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※次のいずれかの在留資格に該当する外国籍の人も受験できます。

- ・出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)に定める永住者
- ・日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)に定める特別永住者

●外国籍職員の任用に関する基準について

「公権力の行使または公の意思の形成への参画にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、中間市においては、外国籍の職員は次のような職務につくことはできません。

1 公権力の行使にあたる職務について

「公権力の行使」にあたる職務とは、次のとおりです。

- (1) 市民に対して公益的な必要から市民の権利や自由を制限する内容を含む職務
- (2) 市民に対して義務や負担を一方的に課す内容を含む職務
- (3) 市民に対して義務の履行を強制したり強制力をもって執行する内容を含む職務
- (4) その他公権力の行使に該当することとなる職務

〔「公権力の行使」にあたる主な職務の例〕

生活保護の決定、占用許可、立入検査、各種許認可、改善措置命令、税の賦課・滞納処分、公害防止規制、都市計画の決定、建築制限、違反建築物取締、開発行為の許可、土地利用規制など

2 公の意思の形成への参画にあたる職について

「公の意思の形成への参画」にあたる職とは、中間市の行政について企画、立案、決定等の政策形成に関与する職であり、原則として専決権限を有する課長以上の職及び代決権限を有する課長補佐以上の職並びに本市の基本政策、人事及び財政等を担当する職が該当します。

外国籍職員の任用にあたっては、公務員の基本原則に抵触しない職であればつくことができます。専門的な特命事項を担当する課長級以上の相当職及び課長専決権限を全部は適用しない出先機関の長並びに課長補佐相当職以下(本市の基本政策、人事及び財政等を担当する職を除く。)の職(具体的には、主査、係長等)への昇任は制限されません。

3. 試験日・試験内容・会場

試験日	試験区分	試験内容	試験会場(予定)
7月13日(月)から 7月17日(金)まで	全試験区分	【Web方式】 適性検査 (約35分)	自宅等で受検 ※1
7月25日(土)	土木技術職 建築技術職 消 防 職	個別面接試験	中間市役所 (中間市中間一丁目1番1号) ※2 ※3
7月26日(日)	一般事務職 一般事務職(DX)		

- ※1 Web方式にて適性検査を受検していただきます。検査結果を個別面接試験の参考資料とします。
- ※2 個別面接試験の日時及び会場等の詳細は、別途通知します。日時及び会場が変更になることもありますので、ご注意ください。
- ※3 案内の最終ページに会場地図を掲載していますので、参照してください。

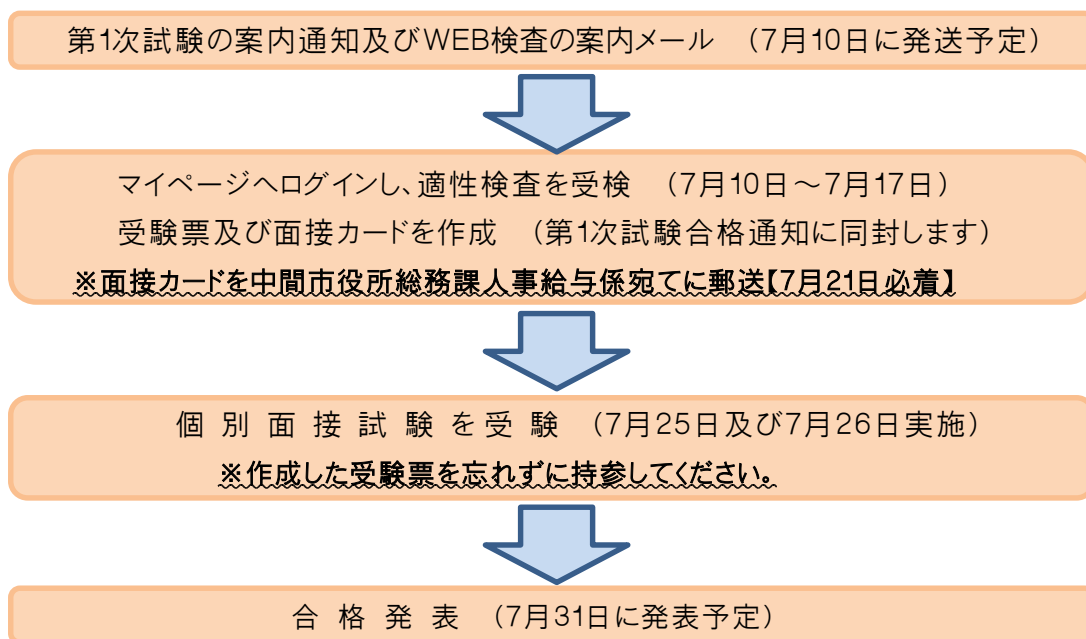
4. 受験申込手続

原則、「電子申請」により申し込んでください。やむを得ない事情により、電子申請による申込みができない場合は、総務課人事給与係へご相談ください。(申込み完了まで期間を要しますので、早めにご連絡ください。)なお、窓口での採用試験関係書類の配布及び申込受付は行いませんのでご注意ください。

申請方法についての詳細は、別紙「電子申請の方法」でご確認ください。

5. 第1次試験

【第1次試験の流れ】を確認し、指定された日時に第1次試験(適性検査及び個別面接試験)を受験してください。



【第1次試験の流れ】

①	<p>受験者には、7月10日に受験票及び面接カードを同封した「第1次試験の案内通知」を郵送するとともに、登録されたメールアドレス宛に「WEB検査の案内メール」を送信します。</p> <p>【第1次試験の案内通知について】 試験の日時及び会場の詳細は、この案内通知にて確認してください。また、案内通知には「受験番号」が記載されており、この受験番号で第1次試験の受験及び合格発表を行いますので大切に管理してください。</p> <p>【WEB検査の案内メールについて】 案内メールには、「マイページURL」、「ログインID」、「パスワード」が記載されています。なお、ログインID及びパスワードの再発行は行いませんので、大切に管理してください。</p> <p>※「ログインID」及び「パスワード」は、それぞれ別々のメールで送信されます。</p>
---	--

	<p>※メールの設定でドメイン指定受信を行っている場合は「@ibt-cloud.com」からのメールを受信できるように設定を変更しておいてください。</p> <p>※案内通知や案内メールが届かない場合は、至急中間市役所総務課人事給与係へ連絡してください。</p>
②	<p>メールに記載された「マイページURL」から受検サイトにアクセスし、「ログインID」及び「パスワード」でログイン後、適性検査を受検してください。(自宅等で受検可能)</p> <p>【受検上の注意点】</p> <p>(1)必ず期間内に受検してください。期限までに受検しなかった場合は失格となります。</p> <p>(2)適性検査を受検する前に、必ず動作環境の確認を行うとともに、受検上の注意事項を十分に確認してください。</p> <p>(3)エラー等で正常に検査を終了することができない場合は、サイト内問合せ窓口(WEBテストサポートセンター)又は中間市役所総務課人事給与係へ問い合わせてください。</p>
③	<p>受験票及び面接カード(第1次試験の案内通知に同封)を作成してください。作成した面接カードは中間市役所総務課人事給与係宛に郵送してください。【7月21日必着】</p>
④	<p>試験当日は作成した受験票を忘れずに持参してください。試験を受験する際の服装はスーツでなくても構いません。自身の個性が発揮できる格好で受験してください。</p>
⑤	<p>7月31日に第1次試験の合格発表を予定しています。なお、日程が前後することもありますので、常に最新の試験情報を中間市ホームページで確認するようにしてください。以降の流れについては、「6.合格発表及び採用までの流れ」を参照してください。</p>

6. 合格発表及び採用までの流れ

- (1)第1次試験の合格発表については、可否に関わらず受験者全員に文書で通知します。また、市役所前掲示場に掲示するとともに、ホームページにも掲載します。
- (2)最終合格者は、必要書類の提出後、試験区分ごとに中間市採用試験候補者名簿に登載され、原則として令和8年10月1日に採用となります。

7. 勤務条件

	試験区分	学 歴	給 料	備 考
給 与	一般事務職	大 学 卒	245,800円程度	条例に基づき、給料と諸手当を支給します。左記は3年間の職務経験を加味した場合の参考額です。給料については、学歴や経過年数等の経歴により、規定に基づく調整を行います。
	一般事務職(DX)	短 大 卒	237,600円程度	
	土木技術職 建築技術職	高 校 卒	225,600円程度	
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで ※ 職場により勤務時間が異なる場合があります。			
休日 休暇	土・日曜日、祝日及び年末年始は休日 この他、年次休暇、特別休暇などがあります。			

	試験区分	学 歴	給 料	備 考
給 与	消 防 職	大 学 卒	258,100 円程度	条例に基づき、給料と諸手当を支給します。左記は3年間の職務経験を加味した場合の参考額です。給料については、学歴や経験年数等の経歴により、規定に基づく調整を行います。
		短 大 卒	245,800 円程度	
		高 校 卒	237,600 円程度	
勤 務 時 間	原則として、交替勤務制(午前8時30分から翌日午前8時30分)			
休 日 休 暇	週休二日制を実施 この他、年次休暇、特別休暇などがあります。			
居 住 地 (住 所)	災害発生等の緊急時に対応ができるよう、原則として中間市又はその周辺に居住していただきます。(詳細は採用時に説明いたします。)			



8. 試験会場案内

